

ししま

人口と世帯数

9月1日現在

		前月比
人口	272,931	(-785)
男	134,909	(-476)
女	138,022	(-309)
世帯数	125,047	(-559)

(住民基本台帳による)

みんなできずく生活文化都市としま

基本計画「文化・教育」草案を中間報告

豊島区基本構想審議会

文化をはぐくむまち(文化・教育)草案の概要

「意見」要望をお寄せください

基本計画の策定方針

豊島区基本構想審議会(会長・川名吉衛門・日本女子大学教授)

では、去る3月に定められた「基本構想」を具体化していくための「基本計画」づくりを進めています。審議会に2つの専門部会を設け、次のような策定方針のもとに、それぞれの担当事項について審議を行っています。

1 基本計画の性格と役割

(1) 基本構想を実現するための施策を具体的に体系化・総合化した、区政運営の基本的な計画である。

(2) 区が実施主体となる事業については、実施計画の到達目

標としての役割をもち、財政見通しの裏付けをもった計画である。

(3) 公共及び民間諸機関が実施

主体となる事業については、区の主体的立場から、計画化、実現化を要請する役割をになう先導的な計画である。

2 目標年次と計画期間

(1) 目標年次―昭和67年度
(2) 計画期間―10か年
(昭和58年度―昭和67年度)

3 基本計画策定の前提

(1) 計画人口―目標年次の人口を25万人とする。
(2) 財政フレーム―現行行政財政制度の存続を前提とする。

豊島区基本構想審議会

専門部会の担当事項

1 第1部会(部会長・向山 巖)

武蔵大学教授、部会員17名
文化・教育、福祉・保健、コミュニティ、行財政

2 第2部会(部会長・川名吉衛門・日本女子大学教授、部会員14名)

地域経済、防災対策、都市整備

「文化・教育」「地域経済」草案を報告

各専門部会においては、担当事項について、精力的に調査、検討を進めています。このたび中間報告として、「文化・教育」に関する計画(第1部会)と、「地域経済」に関する計画(第2部会)の草案が、去る8月31日開催の第17回審議会において、専門部会より報告されました。

この草案につきましては、審議

会において活発な意見交換がなされ、各委員から種々のご意見が出されておりますが、さらに、区民のみなさんからもご意見、ご要望等をいただき、計画づくりに反映させていきたいと考えています。今後、審議会では、みなさんからいただいたご意見をふまえて、「基本計画」の策定に向けて、さらに、検討を深めていくことになっていきます。

どんなに小さなことでも結構です。お気軽にご意見をお寄せください。

今回は、紙面の都合上、「文化をはぐくむまち(文化・教育)」草案の概要についてお知らせします。

なお、「活力のあるまち(地域経済)」草案の概要については、次号に掲載する予定です。

I 地域文化の創造

計画目標

(1) 文化資源の活用

(文化財の保護・活用)

① 区内にある文化財、伝統芸能を発掘し、調査・研究する体制を整備する。

② 文化財、伝統芸能を保護・保全するうえで必要な規定を整備し、援助・指導体制を確立する。

③ 各種文化財、郷土資料を、区民に公開するとともに、文化財に対する理解を深めるため、関係図書類を発行し、各種講座等を充実する。

④ 文化財保護関係団体の育成をはかり、保護思想の普及につとめる。

⑤ 児童・生徒に対し、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、文化財を積極的に教材として利用する。

(芸術・文化活動の奨励・援助)

(2)

① 文化財の保護・活用

② 文化財、伝統芸能を保護・保全するうえで必要な規定を整備し、援助・指導体制を確立する。

③ 各種文化財、郷土資料を、区民に公開するとともに、文化財に対する理解を深めるため、関係図書類を発行し、各種講座等を充実する。

④ 文化財保護関係団体の育成をはかり、保護思想の普及につとめる。

⑤ 児童・生徒に対し、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、文化財を積極的に教材として利用する。

(芸術・文化活動の奨励・援助)

(2)

① 文化財の保護・活用

② 文化財、伝統芸能を保護・保全するうえで必要な規定を整備し、援助・指導体制を確立する。

③ 各種文化財、郷土資料を、区民に公開するとともに、文化財に対する理解を深めるため、関係図書類を発行し、各種講座等を充実する。

④ 文化財保護関係団体の育成をはかり、保護思想の普及につとめる。

⑤ 児童・生徒に対し、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、文化財を積極的に教材として利用する。

(芸術・文化活動の奨励・援助)

(2)

① 文化財の保護・活用

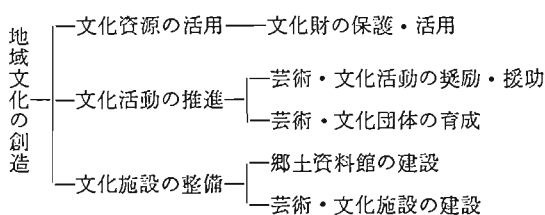
② 文化財、伝統芸能を保護・保全するうえで必要な規定を整備し、援助・指導体制を確立する。

③ 各種文化財、郷土資料を、区民に公開するとともに、文化財に対する理解を深めるため、関係図書類を発行し、各種講座等を充実する。

④ 文化財保護関係団体の育成をはかり、保護思想の普及につとめる。

⑤ 児童・生徒に対し、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、文化財を積極的に教材として利用する。

施策の体系



計画事業

(1) 郷土資料館の建設

一館	目標	現況	計画事業
一館	—	—	—

Ⅱ 開かれた学校づくり

計画目標

- (1) 地域開放の拡充
(地域開放の充実)
① 小学校の遊び場開放の拡充をはかるため、平日開放を推進する。
- (2) 中学校スポーツ開放については、全中学校に広げるとともに、開放日等についても検討を加える。
- (3) 開放のための自主管理運営組織(地区運営委員会)の充実強化をはかる。
- (2) 学校と地域との連携
(地域との連携強化)
① 地域に根ざした学校教育をすすめるため、地域の自然、社会施設、伝統行事等を積極的にとり入れ、教育活動の充実をはかる。
- (2) 地域活動や行事への関心を

高め、児童・生徒の積極的参加を促し、地域の一人としての自覚を育てる。

③ 地域の人々と学校との交流を密にし、学校教育への理解や協力を得る機会を積極的に設け、地域の学校としての意識を高める。

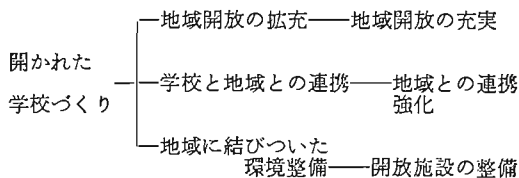
(3) 地域に結びついた環境整備
(開放施設の整備)
① 地域開放に伴う学校施設(校庭、体育館等)の整備につとめる。

Ⅲ 明日の世代の育成

計画目標

- (1) 教育内容の充実
(教育会館の建設)
① 区立幼稚園、小・中学校等

施策の体系



の区立学校の教育の充実を資するとともに、広く区民の理解を深めるための教育センター的機能を持つ教育会館を建設する。

② 教育会館においては、教育相談、教育情報の提供、教職員の研修、教育研究などに関する施設を整備し、教育の質的向上をはかる。
(グリーンスクールの建設)
① 都市に住む児童・生徒が、自然とともに生活するなかで、体力の増進と豊かな情操を培うためのグリーンスクールを建設する。

(校外教育の充実)
① 小学校の校外教育が効果的に実施できるよう、秀山荘の全面改築を行い、猪苗代青少年センターについては、中学校の校外教育施設として活用をはかる。

② 校外教育を円滑にすすめるため、児童・生徒の交通費、宿泊費等の経費の一部を助成し、父母負担の軽減をはかる。
(心身障害児教育の充実)
① 両龍河見が寄宿し、快適な

生活のもとで、健康回復、運動訓練等がなされるよう、竹岡健康学園生活棟を改築する。

② 区内心身障害学級の適正配置と整備につとめる。また、本区内に都立養護学校を建設するよう都に要請する。

③ 心身障害児童・生徒に、充実した教育指導が行えるよう、就学相談体制を整備し、適切な就学・進路指導をすすめる。
(幼児教育の充実)
① 区立幼稚園の定員の適正化をはかるとともに、幼児人口の推移をみながら、公私の機能分担を含め、施設体系の見直しを検討する。

② 私立幼稚園児の父母負担の軽減をはかるため、国、都に対して、現行諸制度の充実を要望するとともに、区においても保護者助成の充実をはかる。

(2) 学校施設の整備
(児童・生徒の安全確保)
① スチールサッシの老朽化による危険及び防音等に対処するため、教室、体育館のサッシを、順次アルミサッシ化していく。
② 老朽化したブロック塀、万年塀等を鉄柵化することによ

り、防災対策ならびに緑化を推進する。
(児童・生徒の健康増進)
① 校庭環境を整備することによって、児童・生徒が、のびのびと運動できるようにする。

Ⅳ 学習の機会と場の充実

計画目標

(1) 社会教育施設の整備
(社会教育会館及び図書館の建設)
① 区民の学習機会の拡充をはかるため、社会教育会館、図書館を整備する。

② 社会教育会館、図書館とも、おおむね人口3万人に1館とし、それぞれ8館を目標とする。
(成人教育の充実)

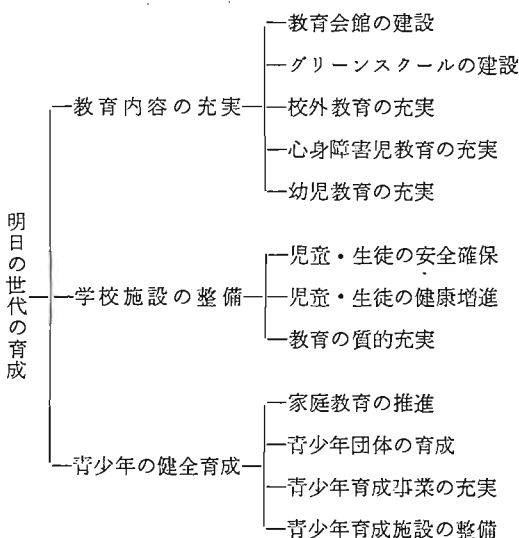
整備拡充をはかる。
③ 青少年の健全育成
(家庭教育の推進)
① 家庭教育の振興をはかるため、家庭教育学級等を開催し、また、家庭教育推進員の活動を奨励する。

② 校庭の拡張につとめるとともに、狭隘を少しでも緩和するため、校舎の屋上を舗装して運動場を確保する。
(教育の質的充実)
① 騒音による近隣住民の迷惑を減少するため、音楽室を防音化し、冷暖房化する。

② 空教室の改造等によって、視聴覚教室及び特別活動室の

③ 青少年育成事業として、各種のつどい、スポーツ

施策の体系



① 成人大学講座、婦人学級、区民教室等の各種講座の内容を充実し、区民の生涯学習の要求に応えるとともに、企画・運営への住民参加、視聴覚機器の活用等による学習方法の改善をはかる。
(社会教育団体の育成)
① 社会教育関係団体の育成をはかるため、情報の提供、リーダー養成等必要な指導・援助につとめる。

② 図書館機能の拡充
(図書館機能の拡充)
① 区民の学習、教養、調査研究、レクリエーション等の要

大会、キャンプ、読書会等を実施し、その内容充実につとめる。
(青少年育成施設の整備)
① 猪苗代青少年センターの利用を促進するため、宿泊施設を増築し、体育館、テニスコート、パレーコートを併設する。

② 児童館、公園、体育館、図書館、学校開放等、青少年健全育成施設整備拡充をはかる。

計画事業

① 教育会館の建設	目標	現況	計画事業量
	一館	一	一館

② 秀山荘の改築	目標	現況	計画事業量
(改築)	一カ所	(改築)	一カ所

③ 竹岡健康学園生活棟の改築	目標	現況	計画事業量
(改築)	一カ所	(改築)	一カ所

④ 猪苗代青少年センターの整備	目標	現況	計画事業量
増築	一カ所	計画事業量	増築
施設整備	一カ所	計画事業量	・宿泊棟増築 ・体育館 ・テニスコート ・パレーコート 各1整備

望に応えるため、蔵書の整備をはかるとともに、コンピュータシステムを導入により図書館間のネットワーク機能を確立し、資料の館外貸出の拡充、レファレンスサービスの充実など、図書館活動の効率化をはかる。

② 行政資料、郷土資料等地域情報を積極的に収集し、地域情報センターとしての役割を果たす。
(図書館活動の充実)
① 地域住民による読書会等の自主的文化活動の育成・援助につとめるとともに、学校そ



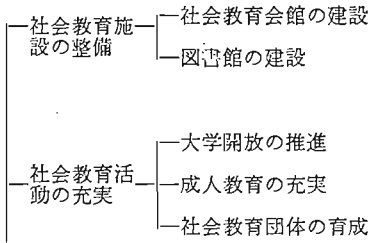
自然の中で青少年の健全育成をめざして

の他児童施設との連携協力により、児童に対する図書館活動を強化する。また、移動図書館による団体貸出を積極的に推進する。

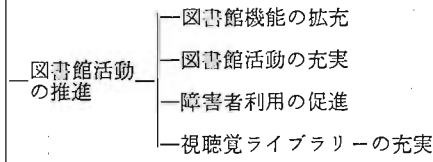
(障害者利用の促進)

① 点字図書、録音テープの作成、貸出しに加え、ボランティア養成、対面朗読等による視覚障害者サービスを拡充するほか、そよかぜ文庫の利用

施策の体系



学習の機会と場の充実



者拡充により、身体障害者の図書館利用を促進する。

(視覚ライブラリーの充実)

① 視覚資料・機器の多様化をはかるとともに、聴覚設備を整備する等、視覚ライブラリーの充実につとめ、地域住民及び小中学校の文化・教育活動の推進に寄与する。

婦人の地位向上

(啓もう普及活動の推進)

V スポーツ・レクリエーションによる交流

計画目標

- 施設の整備、拡充 (体育館の建設)
- 全区を5地域に分け、各地域に体育館を1館ずつ計5館を目標に建設する。
- 野外運動施設は、区内にお

- 婦人の地位向上をはかるため、啓もう普及活動及び研修会を実施する。
- 婦人団体の育成をはかり、活動を促進するため、情報の提供、リーダーの養成等必要な指導・援助につとめる。
- 社会活動の拠点としての婦人会館を建設する。
- 国や都に対して、婦人の地位向上について要請するとともに、公職等への積極的登用をはかる。

目標	現況	計画事業量
一 社会教育会館の建設	一 館	一 館
二 図書館の建設	八 館	四 館
三 婦人会館の建設	八 館	五 館
四 地域活動の推進	四 館	四 館
五 活動の充実	三 館	三 館



体育館はあと3館建設されます

養成するとともに、体育に関する専門的知識を持った専門職員を各施設に配置する。

(体育団体の育成)

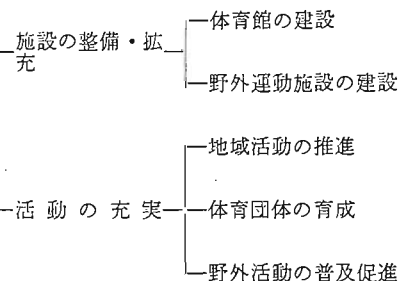
① スポーツを通じてのコミュニケーションづくりを目ざし、出張所を単位とする地域に地区体育会を設ける。

競技志向型のスポーツクラブでなく、生活に密着したコミュニティスポーツのクラブを育成する。

(野外活動の普及促進)

① 野外活動についての情報を収集し、いつでも提供できるような情報センターを設ける

施策の体系



計画事業

目標	現況	計画事業量
一 体育館の建設	一 館	三 館
二 野外運動施設の建設	二 館	三 館
三 地域活動の推進	二 館	三 館
四 活動の充実	一 館	一 館

を結び、経済や文化等の相互交流を深める。

ご意見、ご要望をお待ちしています

ご意見等をお寄せいただくには、「広聴はがき」をご利用ください。

④ 「広聴はがき」は、料金受取人私で、各出張所の窓口へ備えてあります。また、本年10月発行の「わたしの便利帳」と一諸に各世帯にお届けしますので、ご利用ください。

◎ 整理の都合上、昭和56年11月30日までにお出しください。

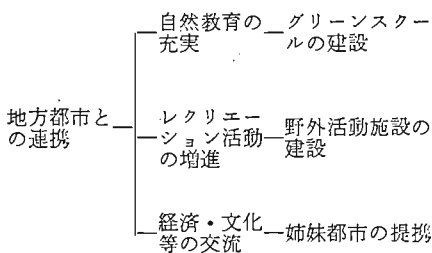
お問い合わせは、企画部企画課内2112へどうぞ。

VI 地方都市との連携

計画目標

- 自然教育の充実 (グリーンスクールの建設)
- 豊かな自然と交通の利便性の高い適地を区外に求め、大規模な施設を設置し、児童・生徒のための校外学習の充実をはかる。
- レクリエーション活動の増進 (野外活動施設の建設)
- グリーンスクールを野外活動施設として、一般区民のレクリエーション活動の場に提供し、区民の健康増進と区民相互交流の機会を充実をはかる。

施策の体系



- 経済、文化等の交流 (姉妹都市の提携)
- 施設設置の地元と姉妹提携

ご意見、ご要望をお待ちしています

ご意見等をお寄せいただくには、「広聴はがき」をご利用ください。

④ 「広聴はがき」は、料金受取人私で、各出張所の窓口へ備えてあります。また、本年10月発行の「わたしの便利帳」と一諸に各世帯にお届けしますので、ご利用ください。

◎ 整理の都合上、昭和56年11月30日までにお出しください。

お問い合わせは、企画部企画課内2112へどうぞ。

国民年金コーナー

ご意見・ご質問がありましたらお寄せください

年金Q & A

問 私は国民年金に昭和36年から加入し、今45歳です。私が年金をもらう20年後には年金制度がつぶれて、年金がもらえなくなるという話を聞きました。本当でしょうか。

答 現在支払われている年金額は、皆さんが納めている保険料と、今までの積立金と積立金の利子および給付額の均の国庫負担金でまかなわれています。

国民年金に必要な事務費などは別に国の経費で負担されていますので、納めた保険料はまるまる皆さんが受け取る年金にまわされるわけです。

しかし、今までの保険料が平準保険料(年金を安定的に支給するために必要な保険料)の約半の額に低く抑えられていたことや、これから確実にやって来る高齢化社会を前に、年金財政は楽観できない状況にあることは事実です。

厚生省は昨年、昭和100年までの国民年金の将来の見通しをまとめました。それによりますと、国民年金財政は、こんご保険料を昭和55年度価格で毎年350円づつ引上げてゆけば(物価上昇があればその分スライドします)、将来の老齢人口のピークである30年~40年後にも、下表のとおり赤字にならない

国民年金・収支の将来見通しと保険料(単位・億円)

年度	収入		支出		給付額	年度末積立金	保険料月額(昭和55年度価格)
	合計	保険料	国庫負担	子利			
昭55	18,827	11,000	6,469	1,358	16,524	24,473	3,770円
60	37,412	22,735	12,242	2,436	32,149	44,465	5,900
65	67,739	41,719	21,490	4,531	58,298	82,531	7,650
70	117,522	72,720	36,736	8,066	102,497	146,029	9,400
75	196,149	121,281	61,636	13,231	175,310	237,607	11,150
80	312,990	192,619	100,690	19,682	289,543	349,620	12,900
85	478,937	294,002	158,933	26,003	459,578	456,009	14,650
90	707,669	435,320	241,112	31,236	698,746	540,519	15,700
95	996,813	622,813	340,978	33,023	988,711	570,756	15,700
100	1,397,152	887,233	471,995	37,924	1,368,395	665,343	15,700

<注>1. 年金額の改定率は昭和56年度以降7%と仮定
2. 利回りは年6%と仮定

お問い合わせは、企画部企画課内2112へどうぞ。

豊島区文化祭

文化の日を中心に、区民の作品展示、社会教育関係団体などの発表会を催します。
お気軽にご来場ください。

区民作品展・作品募集

- ◇受付日時：10月15日(木)、16日(金) 午前10時～午後7時
- ◇受付場所：区民センター5階 史料展示室
- ◇応募資格：区内在住、在勤の18歳以上のアマチュアに限ります。
- ◇規定：
 - ☆日本画・洋画・版画Ⅱ額入れ30号以下。展示用の丈夫なひもをつけること
 - ☆染色Ⅱそのまま飾りつけのできるもの
- ◇詳細：社会教育係③455へ



昨年のコーラス大会から

大会の部		展示の部		種目	内容	月日	時間	会場
吹奏楽団演奏会	器楽演奏会	民謡大会	コーラス大会	自主グループ合同発表会	自主グループによる展示発表	10月2日(金)～4日(日)	午前10時～午後5時 4日は午後3時まで	南大塚社会会館
豊島区吹奏楽団	器楽演奏会	民謡関係団体	コーラス関係団体	茶華道文化連盟	茶華道文化連盟	10月3日(土)～5日(月)	午前10時～午後6時	青年館
				書道展	書道会会員	10月22日(日)～25日(水)	午前10時～午後6時	区民センター総合展示場
				区民作品展	区民作品展	10月22日(日)～25日(水)	午前10時～午後6時	区民センター
				書道展	アマチュア作品の展示	10月31日(土)～11月4日(火)	午前10時～午後6時	区民センター
				管弦楽団演奏会	豊島区管弦楽団	10月24日(土)	午後6時30分～8時30分	公会堂
				民謡大会	民謡関係団体	11月1日(日)	午前10時～午後5時	文化ホール
				コーラス大会	コーラス関係団体	11月8日(日)	正午～午後4時	南大塚ホール
				吟剣詩舞大会	吟剣詩舞関係団体	11月22日(日)	午前9時30分～午後6時	文化ホール
				器楽演奏会	器楽演奏会	11月22日(日)	午後3時～午後3時30分	南大塚ホール



60歳以上の方へ

若返り体操教室

- ◇日時：10月1日～12月24日 毎週木曜午前10時30分～11時30分
- ◇会場：池袋ことぶきの家
- ◇内容：手足・腰の体操、肩こりを少なくする体操、フォークダンス他楽しい運動
- ◇講師：武井道子氏
- ◇申込み：9月25日から、ご本人が当館窓口へ
- ◇詳細：982-9658へ。

腰痛体操教室

- ◇日時：10月5日～12月21日 毎週月曜午後1時30分～2時30分
- ◇会場：南長崎ことぶきの家
- ◇講師：足達盛昭氏
- ◇定員：先着60名
- ◇申込み：9月26日から当館窓口で受付(電話可)
- ◇詳細：950-6871へ。

書道教室(初歩)

- ◇日時：10月7日～11月25日 水曜午前10時～11時30分
- ◇講師：野田芳石氏
- ◇定員：20名
- ◇教材費：450円
- ◇申込み：9月25日～10月2日に当館で受付。申込み多数

古典文学講座

- ◇日時：10月8・15・29日、11月5日・12日の木曜日、午後1時30分～3時
- ◇詳細：986-0041へ

民謡教室

- ◇日時：10月2日～11月20日 金曜日(10月16日は除く) 午前10時30分～11時45分
- ◇会場：南大塚ことぶきの家
- ◇内容：初歩的な民謡
- ◇講師：国村千鳥氏
- ◇定員：先着80名
- ◇申込み：9月25日から当館で受付
- ◇詳細：946-7355へ。

池袋本町ことぶきの家

- ◇日時：10月2日～11月20日 金曜日(10月16日は除く) 午前10時30分～11時45分
- ◇会場：南大塚ことぶきの家
- ◇内容：初歩的な民謡
- ◇講師：国村千鳥氏
- ◇定員：先着80名
- ◇申込み：9月25日から当館で受付
- ◇詳細：946-7355へ。

自主グループ合同発表会

- ◇日時：10月13日(火) 午後1時30分～3時30分
- ◇場所：富士銀行池袋支店会議室
- ◇テーマ：「地域(まち)を活かす商業戦略」(豊島区の商店街の活性化をはかるために)
- ◇講師：慶応義塾大学講師 佐藤 仁威氏
- ◇対象：区内中小商工業の経営者および従業員
- ◇定員：先着120名。無料
- ◇申込み：経済課②452へ
- ◇詳細：経済課商工係②452

経済講演会

- ◇日時：10月13日(火) 午後1時30分～3時30分
- ◇場所：富士銀行池袋支店会議室
- ◇テーマ：「地域(まち)を活かす商業戦略」(豊島区の商店街の活性化をはかるために)
- ◇講師：慶応義塾大学講師 佐藤 仁威氏
- ◇対象：区内中小商工業の経営者および従業員
- ◇定員：先着120名。無料
- ◇申込み：経済課②452へ
- ◇詳細：経済課商工係②452

個人情報保護審議会開催される

第10回審議会が、去る9月1日開催され、新たに個人情報の電算処理を行う業務として、「外国人登録リスト」の業務について、区長から諮問されました。この業務は、外国人登録をしてる外国人について、従来から実施している住民基本台帳リストと同様の処理をするものです。審議会では慎重に審議の結果、了承されました。なお、審議会の委員は、本年7月28日付で、表のとおり委嘱、任命されています。

氏名	住所	役職
会長 栗木 安延	1-22-116	専修大学経済学部教授
委員 伊藤 修	1-33-1	人権擁護委員
委員 庚塚 力子	5-19-4	豊島区婦人団体協議会書記
委員 小林 宗雄	4-40	豊島区労働組合協議会事務局長
委員 菅井 和一	2-0-5	豊島区法曹会幹事
委員 田島 銀次郎	2-30-9	豊島区民生委員協議会代表
委員 戸田 良子	2-8-17	豊島区精神薄弱者育成会会長
委員 藤原 敏一	1-35	区議会議員
委員 富原 庄吉	1-17	区議会議員
委員 毛塚 九平	4-8	区議会議員
委員 平塚 一郎	4-6	区議会議員
委員 尾崎 俊一	2-2	区議会議員
委員 市川 仁	7-13	区議会議員
委員 加藤 敬三	1-3	区議会議員
委員 村山 康造	1-1	区議会議員

(敬称略、学識経験者は50音順、区議会議員は議席順)

「スポーツの集い」へご参加ください

- ◇日時：10月10日(土) 体育の日 午前10時～午後2時30分
- ◇会場：池袋中学校校庭(雨の時は、体育館になります)
- ◇対象：区内居住のちえおくれの方、ならびに肢体不自由の方とその家族の皆さん
- ◇申込み：9月20日～10月3日に福祉課福祉係②626へ。
- ◇昼食、飲み物は区で用意いたします。また、参加者には参加賞をさしあげます。

心身障害者相談をご利用ください

- ◇相談日：毎月1回第1水曜日(10月は7日です)
- ◇時間：午前10時～午後4時
- ◇場所：区役所1階戸籍相談室
- ◇詳細：福祉課福祉係②626

生業資金のご案内

- ◇区では、低所得世帯を対象に、事業資金として、無担保・低利子で融資する生業資金の貸付けを行っています。常時受け付けていますが、10月5日までに申込みされた方には審査のうえ、11月下旬に貸付けの予定です。
- ◇詳細：福祉課管理係②622

保健所カレンダー

10月 (受付時間) 午前-9:00~10:30, 午後-1:00~2:30

Table with columns for '事業名' (Service Name), '実施日' (Implementation Date), and '実施場所' (Implementation Location). Lists various health services like '一般健康相談' and '乳幼児健康診査'.

※三種混合2期は、1期完了後1年~1年6か月経過した方

Table showing vaccination schedules for '三種混合' (Trivalent) and 'ポリオ生ワクチン' (Polio live vaccine) for different birth dates.

▽三種混合(百日せき、ジフテリ、破傷風) 1期・2期
▽ポリオ(小児まひ)生ワクチン 1・2回目

昭和56年度 秋の定期予防接種

保健所だより



池袋 987-4171 長崎 957-1191

狂犬病予防注射日程表

Table detailing the schedule for rabies prevention injections, including dates, times, and locations for both '池袋保健所' and '長崎保健所'.

▽ポリオ(小児まひ)生ワクチン
10月12日(月) 平和小学校
13日(火) 仰高小学校
14日(水) 長崎保健所
15日(木) 時習小学校
16日(金) 豊島区医師会館

▽三種類混合
10月13日(火)・16日(金)
1期・1回目と2期
11月10日(火)・13日(金)
1期・2回目と2期
12月15日(火)・18日(金)
1期・3回目と2期

▽国保指定旅館
☆伊東山望館、山平、伊東ガール
☆伊豆山望館、山平、伊東ガール
☆伊豆山望館、山平、伊東ガール

「ご利用ください」
「国保の指定旅館」
国民健康保険に加入されているかたに、気軽に安心してご利用いただけるように、国民健康保険課では、近隣の温泉地の旅館やホテルと、比較的安い料金で契約しております。

▽池袋保健所担当
10月5日 1時30分~2時30分
10月9日 1時30分~2時30分
10月13日 午前10時~11時
10月16日 1時30分~2時30分
10月19日 1時30分~2時30分
10月20日 午前10時~11時

事業の繁栄と節税は
青色申告で
税務署では、所得税の適正な申告が求められます。

児童館から
10月18日に行われる合同行事の
仮装コンテスト等の準備が、各館
・育成室で進められています。

「絵日記」から
二年 木下 美千代
7月23日(木)
きょう、校でいじり、ちいさな子ども会をやりました。はじめはすいかわりをしました。二かいやって、はじめはあたりませんでした。二かい目はあたりました。つぎにボンボンつりをやりました。

(1) 青色申告控除として最高10万円までが所得から引かれます。
(2) 同居している家族のうち、商業に従事している人(青色専従者)がいるときは、その人に支払った給料を必要経費とすることができます。
(3) 届出をすると、法人の代表者と同様に、事業主も毎月一定額の給料を受けること(みなし法人課税)ができます。

児童館から
10月18日に行われる合同行事の仮装コンテスト等の準備が、各館・育成室で進められています。
●東鴨児童館 910-5417
▽15日10時30分「イルカプレイタ

たべわってからやきゅうをしませいた。
とりとりというじゃんけんをしてすきな人をもらうのです。くみをきめてせんこうところをきめてたのしくおもしろくやりましした。とてもたのしかったです。
イムゲーム、体操他
●西栗鴨児童館 915-2301
▽11月6日「秋の児童館まつり」
●南大塚児童館 946-7665
▽7月1時30分「けん玉道場二周年記念」▽14時11時「親子のペンギンタイム」
●池袋第一児童館 982-4992
▽8日10時「屋上運動会」▽22日10時「手作りおもちゃ」
●池袋第二児童館 988-5254
▽20日10時30分「幼児とあそぼう」
▽23日2時30分「お話の会」
●南長崎第二児童館 953-6376
▽3日1時30分「児童館開館4周年記念」縁日▽8月22日11時「みんなで遊ぼう」親子館操
●要町第一児童館 974-7397
▽8月22日3時「おはなしの会」▽23日26時27分「工作教室」
●高松児童館 973-7420
▽21日3時「おばけやしき」入場券配布▽28日30分2時30分、31日1時30分「おばけやしき」

お知らせ



共同募金
番号はすべて区役所
(981-1111)の内線です



猪苗代の自然に 親しむつどい

紅葉の磐梯山、菊人形の二本松へ出かけてみませんか。
◇期日：10月23日午後3時～26日午前10時(3泊4日)
◇宿泊場所：区立猪苗代青少年センター(福島県猪苗代町)
◇対象：区内在住又は在勤の方(3歳児未満を除く。中学生以下の参加は引率者が必要)
◇定員：57名
◇費用：大人6千円、小学生以下5千500円(食事代、見学料等)
※往復の旅費は各自負担です。
◇申込み：参加費を添えて社会教育課事業係(3465)へ。

第4回大学公開講座 『都市の生活文化史』

◇日時：9月26日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
◇会場：学習院創立百周年記念会館小講堂
◇講師：法学部教授 加藤秀俊氏
◇定員：100名(先着順)
◇申込み：直接会場へ。

勤労青少年 版画講習会

版画で、センスある年賀状などを作ってみませんか。
◇日時：10月20日～12月15日の毎週水曜日(11月3日を除く)
午後6時30分～8時30分
◇会場：区立勤労青少年センター
◇対象：30歳以下の勤労青少年で区内在住又は在勤の初心者。定員に満たない場合は一般区民の方も申込みます。
◇講師：創型会 村井 辰夫氏

レクリエーション 指導者講習会

◇日時：10月7日～11月18日の毎週水曜日 午後1時30分～4時
◇会場：区立青少年館
◇内容：ゲーム、レクリエーション・ダンス(ソング)の指導方法、レクリエーション論ほか
◇講師：東京都レクリエーション連盟指導員

『ほんとうのやさしさ』 ほんとうのやさしさとは

◇日時：10月6日(火)午前9時30分～正午
◇会場：区民センター5階音楽室
◇講師：教育学者 金沢 嘉市氏
◇後援：豊島区親子読書連絡会
◇詳細：中央図書館93-7861 奉仕係へ。
◎お子さんは会場へ入れませんので、別の部屋で保育します。

目の不自由な方のための点字教室

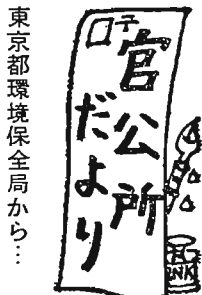
中央図書館ひかり文庫では、中途失業者の方々のために、毎週水曜日の午後6時から8時まで、点字教室を開いています。当日は体育指導員とスポーツリーダーが指導に当たります。開場時間は午前10時から午後4時までです。
◇種目：ゲートボール、スピードガン、体力測定、お楽しみコーナー、トランプ、すもう

区民課からのお知らせ

10月1日の保養所抽選会場(11月利用分)は、都合により今回のみ豊島公会堂で行います。11月2日の抽選は従来どおり区民センターで行います。
秀山荘は10月26日から11月14日まで工事のため休館します。

校庭開放指導員になってみませんか

子ども遊び等に理解と熱意のある20歳以上の方を募集します。
◇勤務内容：施設設備の管理及び利用児童の指導育成
◇勤務場所：区立小学校
◇勤務日：土曜の午後と日曜、祝日及び学校休業日(数人でローテーションを組んで勤務します)
◇賃金：1日3千400円、半日1千700円
◇申込み・詳細：社会教育課管理係(3451)へ。



東京都環境保全局から：
東京都環境影響評価条例が10月1日から実施されます

東京都環境影響評価条例が10月1日から実施されます

東京都では、「東京都環境影響評価条例」を昨年10月に公布し、その後約1年にわたり条例実施の準備を進めてきました。去る4月1日に審議会規則を、また8月11日には、条例が対象とする事業の規模や要件などを定めた条例施行規則と環境影響評価の技術上の手引きとなる技術指針を公表し、条例の運用に必要な準備を整え、この10月1日から条例を実施することとしました。
この条例は、都内で大規模な事業を行うときに環境にどのような影響を及ぼすかをあらかじめ調査し、予測し、評価して、その結果を公表します。そして都民や区市町村長の意見を聞き、事業の計画や工事に反映させて、公害の発生や自然環境の破壊など、環境に対する悪影響を未然に防止するための手続きを定めています。
東京都では、今後の条例の実施にあたり、区市町村長と緊密な連携を保ち、その理解と協力を得ながら条例に定める手続きの適正かつ円滑な運用を図ることとしていきます。
◇詳細：環境保全局環境管理部214-7411内線355へ。

あけぼの号からのお知らせ

10月の巡回から、高田地区(目白ガールズ・ニアマンション)・高田2の8・高南小学校前)にステーションが1か所新設されます。
なお、「稲垣書店前」は、目白図書館の閉館に伴い、廃止します。



中級者バドミントン教室

◇日時：10月9・16・23・30日
午前10時30分～12時30分
◇場所：豊島体育館
◇対象：区内在住又は在勤の方で基本打法(ハイクリヤー等)の打てる方
◇定員：40名(先着順)
◇費用：500円(会場使用料等)
◇申込み：当館窓口へ。

映画と講演の夕べ

◇日時：10月1日(木)午後6時
◇場所：豊島公会堂
◇映画：カンチェンジェンガ
◇講師：植村直巳氏、川村晴一氏
◇参加費：800円(当日会場へ)
◇主催：豊島区山岳連盟
◇詳細：石井92-0812(夜間)
◎登山用具の抽選会も行います。

初心者スケート教室

◇期間：10月～57年4月
◇時間：日曜コース：午前7時～8時30分

区民体育まつり

10月10日

土曜コース：小中学生11時～午後4時30分
5時30分、高校・一般11時～午後6時30分
◇定員：日曜1300名、土曜100名
◇場所：池袋スケートセンター
◇参加費：1か月につき小中学生3千円、高校・一般3千500円
◇主催：東京都スケート連盟
◇申込み：96-7171へ。

区民体育まつり会場では

まつり会場の総合体育場では、次の種目を用意して、皆さんをお待ちしています。

『出発進行!都電ハイク』

名所、旧跡をたずねて、とん汁に舌つつみ
◇集合：10月10日午前8時30分に総合体育場 解散11時30分ごろ
◇定員：200名(先着順)
◇費用：大人700円、小人400円
◇持ち物：弁当、とん汁用食器、

待ちしています。当日は体育指導員とスポーツリーダーが指導に当たります。開場時間は午前10時から午後4時までです。
◇種目：ゲートボール、スピードガン、体力測定、お楽しみコーナー、トランプ、すもう

水泳記録会 某鴨体育館

◇日時：10月10日
午前の部11時～12時
午後の部13時～14時
◇種目：自由形、背泳、平泳、バタフライ、個人メドレー、リレー
◇対象：健康で水泳をするのに異常のない方
◇申込み：10月8日までに某鴨体育館へ。
◎当日(10月10日)受付の行事は10月5日号でお知らせします。

この教室は、自分のペースで、点字を修得できるまで続けられますので、点字を覚えたい方、もう一度習いたい方など、気軽に参加できます。お近くに目の不自由な方がいましたら、ぜひ教えてあげてください。
◇詳細：中央図書館93-7861

東京都環境影響評価条例が10月1日から実施されます
東京都では、「東京都環境影響評価条例」を昨年10月に公布し、その後約1年にわたり条例実施の準備を進めてきました。去る4月1日に審議会規則を、また8月11日には、条例が対象とする事業の規模や要件などを定めた条例施行規則と環境影響評価の技術上の手引きとなる技術指針を公表し、条例の運用に必要な準備を整え、この10月1日から条例を実施することとしました。
この条例は、都内で大規模な事業を行うときに環境にどのような影響を及ぼすかをあらかじめ調査し、予測し、評価して、その結果を公表します。そして都民や区市町村長の意見を聞き、事業の計画や工事に反映させて、公害の発生や自然環境の破壊など、環境に対する悪影響を未然に防止するための手続きを定めています。
東京都では、今後の条例の実施にあたり、区市町村長と緊密な連携を保ち、その理解と協力を得ながら条例に定める手続きの適正かつ円滑な運用を図ることとしていきます。
◇詳細：環境保全局環境管理部214-7411内線355へ。

日	巡回時間	巡回先
2	午前10:20	板橋区/高木1の3の5
6	午後2:20	板橋区/西池袋2の6の2
7	午後3:00	豊島区/目黒3の23の7
8	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
9	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
13	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
14	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
16	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
20	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
21	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
22	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
23	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
27	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5
28	午後3:00	豊島区/池袋4の3の5